

知的財産 102-12, 102-15, 103-1, 103-2, 103-3

花王では、「知的財産(知財)を通じた事業と社会への貢献」を実現すべく、知的財産部と各研究所・事業部との協働により研究開発成果の保護と権利活用に取り組んでいます。

社会的課題と花王が提供する価値

認識している社会的課題

地球環境問題や新型コロナウイルス感染症などの世界的な社会課題のほか、知財関連においては経済安全保障の観点からの議論が進むなど多様な課題がありますが、それらを解決するには、産業界が広く連携していくことが重要です。また、新しい多岐にわたる価値を迅速に社会に提供することが求められている一方で、近年アジア地域を中心とした模倣品も問題となっています。

花王ではこの社会課題の解決や産業の発展、社会への貢献のためにESG 戦略「Kirei Lifestyle Plan」を掲げて活動を推進しています。基本となる価値観である“よきモノづくり”を通じて作りだされた技術を、自社製品への使用のみならず、これら社会的課題の解決や産業の発展と社会への貢献のために活用することを重要視しており、適切な社会実装、模倣品対策のために知的財産の確保と適切な行使が必要であると考えています。

加えて、社会課題の解決に向けた外部との連携の中で、相互に知的財産を高度に活用していくことも必要となります。

「2030年までに達成したい姿」の実現に関わるリスク

産業と公益性につながる技術開発が知的財産として確保できない場合、開発した技術が容易に模倣され、期待された利益が得られないことから継続的な製品開発に困難が生じ、達成したい姿を実現するためのリスクとなります。また、品質が劣る模倣品の発生は、生活者の製品価値への期待を損なうというリスクとなります。これらのリスクを排除するために、知的財産の確保と適切な権利の行使が必要となります。

「2030年のありたい姿」の実現に関わる機会

研究開発部門では、Kirei Lifestyle Planの実現をめざし、社会課題の解決に向けたテーマ設定を行なって研究開発に努めています。しかし社会課題の解決をより早く、より確実に実現するには、従来の花王の事業ドメインを超えるものや、花王単独では困難なテーマも多くあります。そこで同じ志を持つパートナーや、花王の開発した技術をうまく活用して社会実装を実現するパートナー探しにも取り組んでいます。

したがって、基盤技術および製品開発において取得した知的財産権を自社製品に活かすだけでなく、今後はオープンイノベーションとして開放することも視野に入れた活用も見据え、広く産業や社会に貢献する機会を得ます。

花王が提供する価値

花王は、基盤技術研究および製品開発研究へのこだわりを通じ、本質の追究によって産業と公益に資する価値を生み出し、その成果を知的財産として資産化しています。新しい価値の早期実現が求められている中、独自開発のみならず、社外との共創も開発の方法として捉えています。これは2020年1月28日の特許庁主催グローバル知財戦略フォーラム2020で、研究開発部門統括が講演した「ESG経営を加速する共創イノベーションと知財戦略」にて公表した基本理念です。

研究で得た成果は、花王(株)および国内外グループ会社での一体となった知財活動により、グローバルな貢献を果たしています。また、社会課題に対応するために社外との連携を強め、知財戦略に基づくオープンイノベーションの加速を担保します。

貢献するSDGs



知的財産 102-43, 404-2

方針

花王では、各事業部門が、研究開発や生産、販売などの機能でダイナミックに交わるマトリックス運営を行っており、すべての部門が有機的に連携して活動を行なっています。その活動の中で生み出した研究開発の成果やブランド等の象徴として考え出したネーミングを、事業・研究戦略を実現するための特許権、意匠権、商標権などの「知的財産」として確保し、事業活動を推進しています。

研究開発部門でもマトリックス運営により基盤技術研究と商品開発研究の部門の壁を越えた活動を行ない、Another KaoおよびReborn Kaoのそれぞれの事業戦略に基づいた知財ポートフォリオを構築しています。生み出した技術資産を、複数の事業領域で活用する体制の構築と、事業活動に有効活用するための戦略的な知財ポートフォリオの構築を行なっています。

アジア・米州・欧州でも積極的な権利取得を進め、国内外ともに他社による権利の侵害があった場合は、法令に則り厳正に対処しています。近年は、アジア地域を中心とした模倣品対策にも注力しています。

同時に、研究開発の初期段階から他者の知的財産権を侵害しないように開発を進める、新製品の発売前に改めて他社特許等を確認し必要に応じて対応するなど、

他者の権利を尊重し、侵害しない仕組みをグローバルで強化しています。

一方で、知的財産の活用を最大化するために、社外との連携によるオープンイノベーションも推進し、より価値の高い商品・サービスを生活者・社会に提供する活動を進めていきます。世界的な社会課題を解決するためにも、広く産業界および行政とも連携して新しい技術を共創していくとともに、花王の技術資産の活用としてライセンスや技術開放も弾力的に行なっていきます。

教育と浸透

研究員向けに、経験年数・役割などに応じたきめ細かい知財教育プログラムを用意し、特許制度の講義や明細書の作成方法の講義や実習だけでなく、事業を考慮した知財マネジメントおよび特許を活用する戦略的思考を育てる教育を行なっています。2021年にはのべ約450人の研究員が知財教育プログラムに参加しました。また、教育効率の向上のためにeラーニングを活用しており、アジア・米州・欧州の研究員には知財教育のツールとしてオンライン学習を取り入れています。

その結果、研究員がより主体的に技術の知財化や知財ポートフォリオの構築を意識するようになってきました。これらの教育を経験年数に応じて繰り返し受講すること

で、研究員の知財リテラシーが向上し、自身が開発する技術や商品が競合のものと差別化された機能や魅力を生み出す源泉となっていくことを期待しています。実際に、これらの継続した教育により、年間の出願件数や登録査定率なども高い水準を維持していると考えています。

花王の知財教育プログラムは、特許庁発行の刊行物「特技懇 vol. 295」(2019年11月)にも掲載されました。

ステークホルダーとの協働／エンゲージメント

「2030年のありたい姿」を実現するために、模倣に毅然とした対応を行ないます。知財業界団体や同業者と共同で取り組むことで、活動をより強固なものとし、また知財業界全体の発展に貢献します。

その一環として、知財行政の最新動向を把握するため、日本国特許庁、欧州特許庁、および新興国の管理職と直接対話の機会を持っています。2021年は特許庁主催の企業との意見交換会において、特許庁長官と花王経営トップ、研究開発部門統括とが知財戦略等について意見交換の機会を持ちました。このような対話を通して、近年の審査の動向を把握し、より安定した知的財産権の確立に役立てるとともに、花王が考える社会課題の解決を実現するために行政からの支援も要請しています。

知的財産 102-20

また、グローバルな知財実務の理解を深めるため、主要国・地域(欧州・米州・韓国・中国・台湾)および複数の新興国の特許代理人と直接対話の機会を持ち、各国法制度に即した権利取得ができるようにしています。

体制

研究開発部門の知的財産部と法務・ガバナンス部門のブランド法務部とが両輪となって、事業分野の知的財産を横断的に管理しています。

技術開発力の観点から、企業価値の指標となる特許および技術に基づく意匠については、知的財産部が中心となり、幅広い分野で戦略的に出願、権利化や権利の行使を行なっています。責任者は研究開発部門統括です。

デザインに基づく意匠および商標については、ブランド法務部が事業部門と密接に協力し、費用対効果を勘案しながら出願権利化や権利の行使を行なっています。責任者は法務・ガバナンス部門統括です。

知的財産部とブランド法務部とは、定期連絡会を通じて情報交換を行ない、有機的な連携により知財MIX戦略の構築にも努めています。

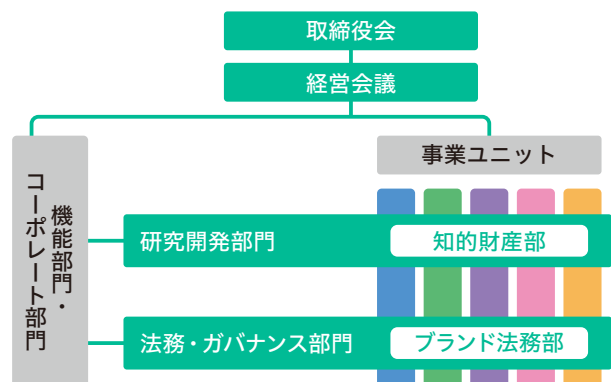
重要案件については、知的財産部とブランド法務部が経営会議に提案・審議し、必要に応じて取締役会にて審議します。直近では、花王の技術力の源泉であり重要な

知財投資であるとして、発明者等への補償に関する規程の改定が経営会議で審議・決定されています。事業に貢献した有用な特許等は、年1回、経営会議にて報告され、職務発明報奨の審議を行ないます。

花王グループ全体として、研究開発に密着した活動を行ないつつ、事業部門、海外グループ会社とも連携しながら知的財産の従来の運用(出願、権利化、契約、管理、情報解析、知的財産教育)や、模倣品対策、オープンイノベーションの展開はもとより、より戦略的な観点から、知財の活用を進めています。

ESG課題の解決への取組みに向けては、既存の事業の枠の中だけでなく、新たな事業領域も含めてマネタイズできる組織体制・社外連携を構築して検討を進めています。

国内の知的財産管理体制



※2021年12月現在

商標、意匠の管理

商標権と意匠権については、法務・ガバナンス部門に属するブランド法務部(意匠権の一部は知的財産部)が担当しています。新規のネーミングやデザインについて、他社の権利を侵害しないよう事前調査を十分に行なうとともに、当社のブランド価値を守るため、より広い権利の確保に努めています。

特に商標業務の機能は事業部門との連携が重要です。花王(株)本社と欧米3カ所に拠点を置き、円滑なコミュニケーションを図っています。また、タイムリーにネーミングを決定するため、ネーミング創作の開始から商標出願、決定に至るまでのスケジュール管理も行なっています。これら活動により自社商品の顔となる商品名やキャッチフレーズを安心して使用することができ、生活者にも安心して商品をお使いいただくことができます。

近年増加する模倣品に対しては、ECサイトなど市場の監視を強化するとともに、行政当局やECサイト運営者、業界各社との連携を図り、早期に排除する体制を整えています。巧妙化し日々発生する模倣品被害に対し、地道にこれらの活動を行なうことで、模倣品の排除や業者の撲滅にも寄与しています。

知的財産

中長期目標と実績

中長期目標

量と質との両面で最適化された自社特許ポートフォリオを構築し続け、多様な商品価値を生みうる本質研究成果を、グローバルに、カテゴリーを超えて戦略的に活用できることはもとより、研究開発部門を知財面から強力にサポートし、Kirei Lifestyle Planの実現をめざします。

中長期目標を達成することにより期待できること 事業インパクト

多くの製品を展開する花王では、本質研究の成果を多分野の製品開発に広く応用できるため、適切な知財保護により研究開発の効率化を促進し、ひいては製品の収益拡大につなげることが可能となります。

社会インパクト

持続的社會に欠かせない企業になるために、感染症などから未来の命を守り、サステナブル自走社會をリードしていくことをめざします。生み出した発明を公開することで技術の発展に貢献するのみならず、社会課題の解決に向けて社外との連携によるオープンイノベーションの推進により、花王の知的財産を最大限活用することをめざしています。また、公益的な技術は開放して公共に資しています。

2021年の実績

実績

積極的な発明発掘により、2021年の新規特許出願は前年度同様の高水準を保っています。また、実施許諾による特許ライセンス収入は、前年度同様の高水準となり、最適化された自社特許ポートフォリオの構築が行なわれています。

また、新しい技術や処方を開発した時には、他社特許等のクリアランス実施をチェックする仕組みによりその漏れを防止、第三者との知財トラブルを未然に回避しています。

オープンイノベーションの場をつくり、技術の出口を広げ、より多様な形で商品を提供することを目的に、2018年11月に「技術イノベーション説明会」を実施して5つのイノベーションについて説明を行ないました。当該説明以降、これらの技術に関する社外連携を進めることで、社会実装に向けた活動を推進しています。

実績に対する考察

研究所と密接なコミュニケーションをとり、また事業部との連携により、本年必要な出願や権利化、他社特許の侵害等の防止、模倣品対応を実施することが

できたと考えています。

グローバルで存在感ある企業をめざして、今後も新しく多岐にわたる価値提供を迅速に行なうため、またそれらを海外にも大きく展開していくことも視野に入れ、さらなる新規特許等の出願を行ない、それをグローバルに活用していくことを進めていきます。

社会課題の解決に向けて、過去にも花王が開発した技術の開放を実施していますが、近年においてもプラスチックの使用量削減を目的とした包装容器技術を段階的に開放しています。また、いくつかのパートナーとのプラスチック包装容器のリサイクルを含めた連携も進めており、より早期に、より確実な社会実装に向け、さらなるパートナーとの共創をめざしていきたいと考えています。



廃棄資源の削減を目的とした
スマートホルダーとラクラクecoパック

→ よりすこやかな地球のために > ごみゼロ
P113

知的財産 102-15

2030年に向けて、引き続き持続可能な社会の実現に貢献する企業になること、また切実な生活者に最も必要とされるサービスを提供していくことをめざしています。

それを実現するために、継続的に技術開発を進めて知財権として確保し、技術資産を最大限活用していきます。

開放した技術の例:シャンプーボトルのきざみ

花王は、1991年より、ギザギザ状のきざみをシャンプーボトルの側面につけています。これは、目の不自由な人だけでなく、健常者の方が目をつぶって髪を洗う時も、触っただけでリンスと区別できるようにしたものです。

花王は、シャンプー容器のきざみが、業界で統一されていないと生活者が混乱してしまうと考え、実用新案の申請を取り下げ、業界統一のものとなるよう日本化粧品工業連合会を通じて業界各社に働きかけました。その結果、業界各社の賛同を得て、現在ではほとんどのシャンプーに「きざみ」がつくようになり、日本主導の国際規格になりました (ISO11156: 2011)。



1991年開発当初のきざみ(左)と現在のきざみ(右)

具体的な取り組み

他企業との知的財産問題への対応

特許などの知的財産権を重要な経営資源と位置づけ、効果的かつ戦略的な活用に努めています。他企業との知財問題については、可能な範囲で話し合いによる解決に努め、必要により特許ライセンス契約による解決を行なっています。

職務発明の報奨制度

花王(株)では、自社社員に対して、新たなイノベーション創出のインセンティブとなる発明補償金や、事業に貢献した有用な発明等の栄誉をたたえ、さらなる発明活動へのモチベーションとするための報奨金を支払う等、職務発明の報奨制度を有しています。報奨金には、自社で実施して優れた成果を上げた特許等について与えられる社内実施報奨とともに、第三者にライセンス供与することで大きな収入が得られた特許等について与えられるライセンス収入報奨があります。報奨授与の式典では毎年、対象発明者に対して社長自ら感謝と激励の言葉をかけています。2021年は、制度開始以来22年連続で社内実施およびライセンス収入についての報奨を行ないました。本報奨制度は時代とともにそのあり方を見直しており、2021年には、ありがたい姿を

知的財産 102-15

めざした研究開発を後押しするため、発明補償金の金額を増額しています。

なお、職務発明の報奨制度は国別に対応しており、アジア・米州・欧州におけるグループ会社での報奨制度の整備も継続して進めました。



2021年 実績報奨感謝状授与式

知的財産権管理の推進

グローバルでの研究開発の成果を適切な知的財産権として確保することは、“よきモノづくり”をグローバルに実現し、現地の生活者・顧客のニーズに応えるための重要なステップと考えています。そのため、各国・地域の研究員の知財教育をはじめとする知財活動の支援に注力するとともに、花王(株)および国内外グループ会社の知財担当者間の交流と相互啓発の場を積極的に設け、また共同で仕事を進める仕組みを取り入れています。

グループ会社の増加および各国・地域での発明活動の活発化に伴い、より緊密に各地と連携しつつ知財活動を進めています。2021年も、海外のグループ会社から新たな特許出願が多数あり、各国・地域の知財部員と日本知財部員との議論が増え、花王の知財ポリシーをグローバルに展開することができました。

新興国での模倣品問題への対応

新興国での事業展開においては、現地で受け入れられる製品ほど、模倣品が急速に広まるリスクがあり、模倣品の実態を把握し適切な対策をとることが重要な課題となります。模倣品の中には安全性が懸念される製品もあり、そのような場合、模倣対象となった花王製品のブランド価値を保護するだけでなく、現地の生活者の健康や安全を守る上でも、対策が急がれます。

模倣品対応の海外も含めた関連部門横断の社内体制を構築し、特に海外におけるデッドコピー、技術の模倣に対して適切な対応を継続的に行なっています。特に、日本と比べて知財関連訴訟の件数が多く、訴訟社会とも言われる中国においては、模倣品問題の解決のために訴訟によって毅然とした態度をとることも必要です。

また、模倣品の国内輸入を防止するため、税関の真偽識別研修に講師として参加し、模倣品を識別するポイントを税関職員に伝えるなど、輸入される模倣品の摘発(いわゆる水際対策)にも積極的に取り組んでいます。